

平成17年4月から

「個人情報保護法」が施行されます

近年、IT化の進展などにより、コンピュータやネットワークを通じて大量の個人情報が処理されています。しかし、個人情報は、誤った取扱いによって個人に重大な被害を及ぼす危険があり、適正かつ慎重に取り扱うことが求められます。

こうした状況をふまえて、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」（「個人情報保護法」）が成立し、平成17年4月1日から施行されることになりました。この法律は、個人情報を取り扱う事業者を対象に、情報の取扱いに関するルールを定めたものです。

健康保険組合は、被保険者や被扶養者の傷病の治療

※なお、法の施行にあたり各種届出申請用紙が変更されています。

やお産、死亡に関して給付や補助を行ったり、健康の保持増進のために健康教育や健康診査を実施するなどの事業を行っており、被保険者などの個人情報を取り扱っています。当健保組合では、被保険者のご家族みなさんの個人情報を安全に保管し、適正に取り扱うことの重要性を十分に認識し、役員および関係者が一丸となって個人情報保護についての取り組みに努めてまいります。



詳細については、3月下旬発行のリーフレット「健保組合の個人情報の取扱いについて」及び当健保組合のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.yokogawakenpo.or.jp>

平成17年度

保健事業のご案内

主な項目をお知らせします

保健指導宣伝

- ホームページの拡充
(最新情報の提供、利便性の向上につなげる)
- 健康管理に関するパンフレットの配布
- 要注意者および要観察者の教育用パンフレットの配布
- 機関誌の発行(「けんぽだより」を定期的に発行)
- 講演会・研修会等の開催
(メンタルヘルス、介護教室等)
- 訪問保健指導(「高齢者の訪問保健指導」等を実施)

疾病予防

- 人間ドック
- 生活習慣病健診
- 女性健診
- 要注意者および要観察者健診
- 家族(主婦)健診 ● 歯科健診(5年目)
- 健康電話相談
(医療スタッフと電話で相談できる外部業者と契約)
…被保険者と家族の健康に関する相談ができます

体育奨励

- 健康の維持・増進および生活習慣病の予防・改善
「健康日本21」の考えに基づき「歩け歩け運動」を推進等
- 健康増進

保養所

- 契約保養所の利用補助

健康推進委員会

- 「健康日本21」の考え方に基づき、健康の保持・増進および生活習慣病の予防改善につなげていくために、特に疾病予防事業について、専門職(看護師、保健師等)の意見、アドバイス等を伺う場

体育館の維持

出産費貸付事業等

けんぽだより夏号 表紙写真募集!

締切 平成17年6月24日(金)
発表 けんぽだよりNO.74掲載
賞品 採用の方には、粗品贈呈
応募規定 スナップ写真で結構です。
会社名(職場)、氏名、電話番号を明記の上、送付をお願いします。(写真の裏にも記入してください)

送り先 横河電機健康保険組合
住所 〒180-8750
東京都武蔵野市中町2-9-32
ロケーション M76-2
担当 武田 TEL 0422-52-5521
横河電機株式会社
内線 731-26475

家族旅行
家族団らん
夏らしい風景
などの写真

